

## 三条中央商店街（新潟県三条市）

### 1. 取り組みの概要

三条市の中心市街地では大型店の閉鎖もあって住民は特に食料品の買い物に不便を強いられていたため、同商店街は、平成 22 年 6 月に空き店舗を活用して生鮮品を中心に扱う小規模なスーパーマーケット「コンパクトストア まごころ」を開店させた。同店舗では、商店街での買い物にも対応した宅配事業も行っている。さらに、今後は空き店舗を活用した高齢者の居場所づくりや子育て支援も行うなど、人にやさしい商店街づくりを進めている。

### 2. 商店街概要

商店街名	三条中央商店街振興組合
所在地	新潟県三条市本町 3 - 8 - 7
組合員（会員）数	77 名
URL	<a href="http://www.e-shoutengai.com/">http://www.e-shoutengai.com/</a>

#### 商店街の様子



### 3. 取り組みに至る経緯・背景

三条市の中央商店街近辺は、江戸時代から寺町や信濃川の水運で栄えた中心商業地であるが、三条市の人口は昭和 60 年の 110,568 人をピークに減少傾向にある。人口密度も人口の減少とともに低下しているなかで、特に DID（人口集中地区）では、昭和 55 年の 73.9 人/ha から平成 17 年には 49.2 人/ha となっている。商業面では、郊外型大型店の出店等の影響により中心市街地の大型店の閉鎖も進むなど、中心市街地の空洞化が進んでいる。

特に、平成 14 年 9 月に商店街の中核として大きな集客力を持っていた「まるよし」が閉店したのを契機に、同商店街の買い物客が激減した。さらに、平成 16 年 7 月の水害が商店街に大きな影響を与え、「まるよし」跡に入ったスーパー良食生活館も平成 20 年に撤退した。また、平成 22 年 6 月末には市内中心部の昭栄通り商店街東側に位置する商業ビル「パ

ルム 1」が閉鎖となり年内には解体される予定である。

このように、中心市街地の人口減少、高齢化が進むなかでの大型店の相次ぐ閉鎖は、住民に対し特に食料品の買い物に不便を強いることになった。ちなみに、平成 19 年度に行われた新潟県の県民意識調査によると、同商店街での最寄品買い物利用率は 0.6%と低く最寄品に該当する業種が少ない状況にあった。

こうした状況のなかで、同商店街では、平成 20 年から活性化協議会を組織し、活性化について 2 年間の研究を進めてきた経緯がある。研究の一つの成果として、平成 20 年度に三条市の優しい「まちなか」創造事業を活用して、同商店街を含む市内の商店有志で「さんじょうご用聞き笑店街」を組織し、電話 1 本で買い物ができる「商品宅配サービス」を実施していた。さらに、同商店街では、地域の人のためにも、自分たちのためにも食料品や日用品を買える店が必要と考えていたところ、中心市街地に食料品店をと考える市のすすめもあり、地域商店街活性化法に基づく商店街活性化事業計画を策定し第 1 号認定を受けるに至った<sup>1</sup>。

#### 「さんじょう ご用聞き笑店街」運営者情報

販売業者	さんじょう ご用聞き笑店街
運営責任者	丸山 俊雄(家庭用品センター マルチョー)
運営者情報	「さんじょう ご用聞き笑店街」事務局 三条市総務部情報政策課
商品以外の必要代金	商品の販売価格以外に宅配料を別途、一回一律 300 円をお支払いください。ギフト包装をご希望の場合は、商品購入店で別途ご相談ください。
注文方法	インターネット、電話、ファックス
支払方法	代金引換のみのご利用になります。
支払期限	商品到着時に配達者へお支払ください。
引渡し時期	月曜日から金曜日まで、毎日午後 5 時までに注文をいただいた商品は翌日配達させていただきます。配達時間は火曜日から土曜日まで、毎日午後 2 時から 6 時までの 4 時間になります。お客様のご都合に合わせて時間帯指定にも対応させていただきます。 但し、金曜日の午後 5 時から月曜日の午後 5 時までにご注文いただいた商品は、すべて火曜日配達対応になります。 万が一期日以内にお届けできない場合は、商品購入店がお客様に速やかにご連絡いたします。

<sup>1</sup> 地域商店街活性化法に認定された取り組みには、「地域商業活力向上補助金」が補助率最大 2 / 3 で交付され、また、無利子融資や税制などの優遇措置も受けられる。

返品・交換について	<p>商品には万全を期しておりますが、お買い上げ頂いた商品と異なる場合は無料で交換いたします。</p> <p>お手数ですが、商品到着後3日以内に商品購入店にご連絡ください。</p> <p>お買い上げ頂いた商品と異なる場合以外での返品や交換についてはご容赦ください。</p>
-----------	--

(出所) さんじょう ご用聞き笑店街ホームページ (<http://www.sanjo-machinaka.com/mall/>)

#### 4. 取り組み内容

##### (1) 小規模店舗の開設と宅配事業

同商店街は、商店街活性化事業計画に基づき、平成22年6月、空き店舗を活用した生鮮品を中心に扱う小規模なスーパーマーケット「コンパクトストア まごころ」をオープンさせた。日々の仕入販売等営業は市内でスーパーを営業する(有)マルセンに委託している。同社は、高齢者の多い地域のニーズに合わせた営業を志向しており、ポップの文字を大きく見やすくしたり、個食パックを増やすなどの工夫をしている。営業時間は午前9時半から午後7時半までで、定休日はない。取扱商品は、青果、精肉、鮮魚、日配品、冷凍食品などで、専用の駐車場はない。

また、同商店街では、総務省の補助事業を活用して平成21年4月から「ご用聞きネット」を発足させ、8月17日現在で155名の登録会員、延べ53件の配達を行っている。この事業では、パソコンを使うことを前提としているが、事務局がインターネットの他、FAX及び電話でも注文を受け、翌日、宅配者が各店を廻って注文品を取りまとめて、一回300円の費用を徴収して届けている。「コンパクトストア まごころ」の開店に伴い「まごころ宅配サービス」を発足させ、同店で買い物した商品も含めて配達を行っている。このように、同商店街では、商店街で買い物をした商品を自宅まで配達する宅配事業のデポを「コンパクトストア まごころ」に設置することにより「買い物便利」な商店街づくりを進めている。

#### コンパクトストア まごころ



## (2) 障がい者支援施設

同商店街では、平成 19 年 9 月に障がい者ふれあい広場「スマイル本町」が開設されている。この広場では、市内の障がい者施設で作成されている作品や製品を展示販売するとともに、地域の憩いの場としての喫茶コーナーを設置している。また、運営は三条市社会福祉法人協議会が行っている。運営スタッフには障がい当事者をはじめ、多くのボランティアが就いている。営業は 10 時～16 時で毎週水曜が定休日となっている。

### 店内の喫茶コーナー



(出所) 三条市社会福祉協議会 Web サイトより。  
(<http://sanjo-syakyo.jp/index.php>)



## 5. 取り組みによる成果

### (1) 成果

「コンパクトストア まごころ」は、開店が平成 22 年 6 月と間もないこともあり業績を公表していないが、予定した売上は達成途上のようなのである。

しかし、顧客の声を聞くことによってニーズに合った品揃えを行うようになってきており、当初目標の売上達成が期待されている。何よりも三条市の中心市街地に住む居住者の買い物の利便性が高まったことは確実である。また、「まるよし」閉店前は、「まるよし」に買い物客が集中していたが、「コンパクトストア まごころ」の開店により、買い物客の商店街での回遊性が高まった。アンケートでは、高齢者の 6 割が、買い物利便性が高まったと感じているとのことである。さらに、開店イベントでは、商店街関係者が毎週、集まって会合を重ねることにより連帯感が強まったという。

宅配事業については、利用者は多くはないものの、買い物客にとって便利なサービスであることは間違いない。

### (2) ポイントや工夫

このような成果をもたらしたポイントや取り組み上の工夫として、以下の点をあげることができる。

- ・ 資金面では、地域商店街活性化法に基づく商店街活性化事業計画の認定が得られた。
- ・ 運営面では、地元の食品スーパーに任せることができた。同社は、高齢者の多い地域のニーズに合わせた営業を志向しており、ポップの文字を大きく見やすくしたり、個食パックを増やすなどの工夫をしている。
- ・ 宅配については、平成 20 年度に三条市の優しい「まちなか」創造事業を活用して、同商店街を含む市内の商店有志で「さんじょうご用聞き笑店街」を組織し、電話 1 本で買い物ができる「商品宅配サービス」を既に実施していたため、消費者に受入れやすかった。
- ・ 障がい者ふれあい広場「スマイル本町」は、運営を三条市社会福祉協議会が行い、多くのボランティアが就いている。

## 6. 今後の課題と展望

### (1) 今後の課題

三条市の商工業を取り巻く環境は厳しく、消費回復の気配が見えないなかで、同商店街は「人にやさしい商店街」に向けての取り組みを始めたところである。今後は、顧客ニーズに応えながら「コンパクトストア まごころ」の経営を軌道に乗せることが大きな課題である。また、利用者が多くはなく、かつ経費の持ち出しになっている宅配事業についても、商店街の個店の再生・活性化により事業性を高めていくことが課題となっている。特に、商店街を構成する個店の再生・活性化に向けては、後継者づくりや商店街での起業促進が課題と言える。

### (2) 今後の展望

今後は、認定された商店街活性化事業計画に基づいて、空き店舗を活用した高齢者の居場所づくりや子育て支援の場を用意することになっている。同商店街に「お休み処」や「子育て支援」の場を整備し、近隣住民に家から出てもらう、楽しみをみつける、話したり買い物したりするといった環境をつくっていくことになっている。

「お休み処」の設置については、「スマイル本町」に近接した空き店舗を利用して買い物に訪れた高齢者にコミュニケーションの場を設けるものである。

一方、「子育て支援」の場については、「お休み処」に「子育てよろず相談所」を併設し、子育て中の母親に対する訪れた高齢者による育児の相談、高齢者と幼児との遊びなどを提供する予定である。

なお、同商店街には、北海道の老舗百貨店丸井今井の創設者の歴史的建築物「丸井今井邸」があり、「丸井今井邸」において近隣の母親が週 1 回の相談会を開催しているなかで、子育てニーズは確認されている。

この他、三条市では、「越後三条鍛冶まつり」を毎年開催しており、それに合わせた三條別院本堂のライトアップなど、数々のイベントが運営されている。また、同商店街、(協)

一之木戸商店街、東三条商店街の3商店街が、平成14年より「三条屏風祭り」を開催しており、こうしたイベントが中心市街地や商店街の活性化に結びつくことが期待される。

### 三条屏風祭りの様子（市内会場の一つの丸井今井邸）



(出所) 三条・燕、県央の情報「県央ドット・コム」のWebサイトより。

(<http://www.kenoh.com/2007/05/12byobu.html>)